

平成23年4月1日

申請者 各位

(一財) 静岡県建築住宅まちづくりセンター

下水道処理区域内の『照合印』についてのお知らせ

下記の市におきましては、まちづくりセンター宛確認申請物件の下水道処理区域内の場合について、照合印を押印していただいております。

申請前に各市の担当課にて押印し、センターへ申請くださいますようお願い致します。

沼津市 ・ 三島市 ・ 御殿場市

富士市 ・ 静岡市 ・ 焼津市

袋井市 ・ 浜松市

担当課

沼津市 : 水道サービス課 (給排水サービス係 Tel055-934-4856)

三島市 : 下水道課 (普及推進施設係 Tel055-983-2702)

御殿場市 : 下水道課 (Tel0550-82-4223)

富士市 : 下水道建設課 (計画担当 Tel0545-51-0123 内 2505)

静岡市 : 下水道維持課 (静岡庁舎 Tel054-221-1143)

同 (清水庁舎 Tel054-354-2746)

(※詳細につきましては担当課とご協議下さい)

焼津市 : 下水道課 (計画管理担当 Tel054-626-2176)

袋井市 : 下水施設管理課 (Tel0538-23-9219)

浜松市 : お客様サービス課 (Tel053-474-2511)